

令和5年度 第5回 大分市清掃事業審議会 会議録

日時：令和5年10月16日（月）14：00～

場所：大分市役所議会棟4階 全員協議会室

開 会

事務局より開会の挨拶。

審議会の成立

委員総数15名中11名の委員が出席しており、大分市清掃事業審議会条例第6条第2項の規定を満たしているため、本日の審議会は成立。

資料確認

- ① 次第(次第、配席表)
- ② 資料-1 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）
- ③ 資料-2 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）についてのパブリックコメント
（市民意見公募制度）結果
- ④ 資料-3 家庭ごみ有料化制度（見直し素案）に対して市議会から寄せられた意見等
- ⑤ 大分市家庭ごみ有料化制度の検証について 答申（案）

司会

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「大分市清掃事業審議会条例第6条第1項」の規定に基づき、安田会長に議長をお願いしたいと存じます。安田会長、よろしくお願いいたします。

会長

承知いたしました。

皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これまで、暑い中、皆様にまとめていただきました素案、これに対しますパブリックコメントや市議会からご意見を賜っております。これを基に、より良いものに制度を仕上げていきたいと思っております。今日も皆様からのご意見を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて審議をさせていただきます。

議事録署名委員

議長

それでは、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。尾形嘉博委員と、古代紘子委員にお願いしたいと思います。後日、事務局より署名をいただきに参りますので、よろしくをお願いいたします。

尾形嘉博委員 了承

古代紘子委員 了承

審議

議長

本日の議題は、引き続き、諮問事項である「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」の審議でございます。活発な議論とご協力をよろしくお願いいたします。

前回第4回で中間答申（案）を審議しまして、その後8月28日に市長に中間答申を提出いたしました。その後の経過も含め、本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

「経過報告 第4回審議会後からパブリックコメントの実施と結果について」

審議事項

「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について 答申（案）」

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、私から皆様にご確認させていただきたい点がございます。「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について答申（案）」の1ページ目、2の（1）制度の成果（制度導入の効果）をご覧ください。後半に「資源循環の促進につながる新たなごみ減量施策を検討する必要があると考えます。」という一文がありますが、こちらにつきまして、前回第4回の審議会にて中間答申（案）について審議していただいた際に、製品プラスチックの分別回収をした方が良いのではないかとのご意見をいただき、それを受けて、皆様から一任をいただいたうえで私と事務局で一部修正という形で追加した文章となっております。しかしながら、内容がちょっとふわっとした感じになっております。中間答申はこの文章でございますが、最終答申では、これは明確に世界的な問題となっていることでございますので、マイクロプラスチック、これを防止する観点から、製品プラスチックの分別回収に関して明記するような形に修正した方が良いのではないかと考えております。

現在の文案でいいか、それともプラスチックの分別回収について明確に示すべきか。皆様

のご意見を賜りたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

委員

はい。

それでは、私から一つご提案がございます。第4回の審議会で尾形委員さんから「廃プラスチック問題は世界的な問題となっていること。また、本市のごみ減量・リサイクルの推進を図るための一案として、プラ新法が施行された製品プラスチックを分別回収し、リサイクルするまでの実証事業を行うことが大事ではないか」とのご発言があったと記憶しております。

私も同意見でございますが、安田会長が一部修正していただいた内容は、確かに幅広く資源循環の促進につながる施策を求めるとい意味では十分かと思ひますし、製品プラスチックの問題だけが資源循環の促進につながる施策なのかといえはそうではありませんが、せつかく審議会で出た意見でございますので積極的に記載してはどうかと思ひます。

そこで、提案ですが、「製品プラスチックの再商品化など」という言葉をその前に入れて、「製品プラスチックの再商品化など、資源循環の促進につながる新たなごみ減量施策を検討」としてはどうかと提案させていただきます。

議長

はい。ありがとうございます。他に何かご意見ございせんか。

皆様も、前回の審議の中で、おそらくこの方向がいいのではないかというふうには考えられたと思うのですが、皆様のそういったご意見があったものとして、これを明記してよろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

はい、ありがとうございます。それでは、第2項「各項目の検証・検討について」の「(1) 制度の成果（制度導入の効果）」、本件についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

それでは、大分市家庭ごみ有料制度の検証について、答申案につきましては、原案を一部修正という形で執り行いたいと思ひます。よろしいですね。

はい。本件につきましては皆さんにご承認いただきましたので、答申案の作成につきましては私にご一任いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

各委員了承

議長

それではそのように取り扱わせていただきます。

以上を持ちまして、「大分市家庭ごみ有料化制度の検証について」に係る審議をすべて終了します。

6月に諮問されてから、家庭ごみ有料化制度の3年ごとの見直しということで、制度の検証について、5回にわたり集中的な審議をいたしました。

委員のみなさまには、ご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

それでは審議が終了しましたので、事務局にお返しします。

司会

本日は長時間にわたり、また、この5か月の間、安田会長、国宗副会長をはじめ、委員の皆様には、お忙しい中この審議会にご出席いただき誠にありがとうございました。

今後は、本日も承認をいただきました最終の答申案をとりまとめのうえ、10月27日（金）に安田会長、国宗副会長から市長に答申書として提出していただく予定です。

その後、市の方で、新たな家庭ごみ有料化制度を決定し、市議会に関連予算を提出してまいりたいと考えております。

以上を持ちまして、令和5年度第5回大分市清掃事業審議会を終了いたします。
ありがとうございました。